

平成 31 年 3 月 26 日開催

理 事 会 議 事 録 (翻訳)

日 時 平成 31 年 3 月 26 日
場 所 学校法人東京国際フランス学園

理事定数 12 名

出席理事 8 名

ーブリュノ・ヴァレリー (仏在外教育庁アジア・パシフィック圏調整役)
ーピエール・コリオ (仏大使館文化参事官)
ーマリーエレーヌ・テルニ (仏大使館領事)
ーフィリップ・エクセルマンズ (法人事務局長)
ーエレーヌ・オブレ (法人総務部長)
ーピエール-フランソワ・ヴィルキャン (保護者代表)
ーニコラ・ディコスタンゾ (保護者代表)
ーフランソワ・ガニエール (教職員代表)

欠席理事 5 名

ーオリヴィエ・プロシェ (仏在外教育庁長官・法人理事長、
ヴァレリー氏に投票権を委任)
ーローラン・ピック (仏大使・法人副理事長、コリオ氏
に投票権を委任)
ーカトリーヌ・ウンサモン (仏大使館文化副参事官、コリオ氏
に投票権を委任)
ーアルメル・カイエール (仏商工会議所会頭、エクセルマンズ
氏に投票権を委任)

出席監事 1 名
ーウィリアム・ファールブル

欠席監事 1 名
ー谷 真人

オブザーバー

- ーティエリー・コンシニー（在日フランス人選挙区選出議員）
- ーフランソワ・ルーセル（在日フランス人選挙区選出議員）
- ーマクサンス・ロバン（仏大使館フランス語担当官）
- ーパトリシア・レノー（中・高等科校長）
- ージル・サンセバスチャン（幼児・初等科校長）
- ールネ・カラズ（保護者会会長）

欠席オブザーバー ーファリッド・エルカルキ（教職員代表）

不動産計画に伴う学費の値上げ等について再度検討するため、理事会を当初の 2019 年 2 月 19 日から 3 月 26 日に延期してほしい旨保護者代表から要請があり、学園役員事務局はこれを了承した。保護者代表及び教職員代表との会議が 2019 年 3 月 12 日に行われ、不動産計画やその資金繰りについての話し合いがもたれた。

本日の定足数の確認後（7/12 票）、法人理事長の委任を受けて議長のブリュノ・ヴァレリー氏（フランス在外教育庁アジア・パシフィック圏調整役）が開会を宣言し、フランス在外教育庁（AEFE）の新長官オリヴィエ・ブロシェの任命を発表する。よってブロシェ氏が本日から法人理事長となり、2019 年 10 月に行われる理事会に参加する予定であるとの発表がある。

理事会は AEFE 新長官に敬意を表し、法人理事長として歓迎する。

議事日程の承認

議長が以下の議題の承認を求める。

1. 前理事会（2018 年 10 月 18 日開催）議事録の承認
2. 不動産計画報告
3. 収容定員変更
4. 2019 年度予算（2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）
5. 質疑応答

反対：0 棄権：0 賛成：7

1) 前理事会(2018 年 2 月 8 日開催)の議事録の承認

前回議事録 5 頁：「修学旅行の企画実施をより円滑にするため新しいマニュアルが作成された。」

加筆案：

「教職員代表は、修学旅行を実施するにあたり、教員によっては、いつも保護者に一層の負担をかけなくてはならないことを申し訳なく感じているものもいると発言。

在日フランス人選挙区選出議員のルーセル氏は、修学旅行マニュアルが設定している金額の限度枠の重要性に再度言及する（日本国内の旅行：50,000 円、海外旅行：100,000 円）。」

前回議事録 6 頁：「新しく導入されたアプリケーション“Eduka”及び他の AEFÉ 管轄フランス人学校の財政規程モデルに足並みをそろえ、会計・事務手続の簡素化を図るため、総務部長は財政規程の改正を提案する。またこの規程に課外活動とスクールバス部門を入れ込むことも提案する。」

加筆案：

「教職員代表は、資料を元に、アジア・パシフィック圏内の少なくとも三つのフランス学校（ハノイ：直轄校、ホーチミン：直轄校、ビエンチャン：協定校）で、現在の東京のリセのやり方同様に、月毎に（給食費の）支払いを設定していると言明する。在日フランス人選挙区選出議員のルーセル氏、保護者代表、教職員代表は、一週間以上の病欠の場合の給食費の払戻し、また宿泊の伴う修学旅行費用から給食費を控除することを、財政規程に残すよう要請する。」

前回議事録 7 頁：「この図書原簿記帳に当たり、図書司のアシスタントを 3 ヶ月雇うことが必要となる。」

加筆案：

「その代わりに、今後は、図書原簿記帳にはそれほど時間がかからなくなり、図書司がこれを行うことができるだろうと役員が説明。」

前回議事録 11 頁：「その後、この採用は 2018 年 2 月 16 日の現地採用会議（CRL）において承認された。」

加筆案：

「現地採用会議（CRL）の後で承認された。」

前回議事録 11 頁：「学園長は、この件に関して幾人かの事務職員と話をしたと述べ」

加筆案：

「教職員代表としては、7 月に行われた調停の議事録に基づいてすべてがうまくいっている、と言われることは捨て置けない。同僚職員によると、ここ 2 日の間に役員は彼らと話をしたとのことである。同僚はその時に話したことを私たちに報告した。彼らが役員に伝えた意見は、ここで今役員が述べた意見ではない。同僚職員は、状況はうまくいっていない、問題がある、これを解決しなくてはならないと話したのである。事務職員の労働環境はよいとはいえない。」

ヴァレリー氏は、役員に疑義を抱かせるような最後の箇所について異議を唱える。このようなやり方は、弊害が多く無礼であると考える。

校長は、基本部分について反対の意を示し、同様に、将来この議事録を読む者にとって理解しがたいであろう表現方法にも賛同しかねると述べる。しかしながら、基本部分について論争するつもりはなく、この修正案も承認するよう提案する。こういう攻撃には慣れたが、一方で遺憾に思うと述べる。

ルーセル氏による加筆案 12 頁：

「在日フランス人選挙区選出議員の戦略方針会議（COS）への参加要請が承認された。」

加筆案：質疑応答 2 の会計担当者の不在について：

「この点について正確に表記してほしいとの坂井氏の要望により、“会計担当者”が“フランス会計の担当職員”と変更される。」

議長は、修正された 2018 年 10 月 18 日理事会議事録について決議を図る。

反対：0 棄権：0 賛成：7

2) 不動産計画状況報告

北区による最新のコメント：本校との連携も含めた旧滝野川第六小学校跡地の利活用計画が北区サイトに公式に発表された。役員事務局は北区側の制約（保育所待機児童、地域の防災協力、区民への開放、滝野川紅葉中学校との連携等）を踏まえながら、利活用について今後話し合いをしていく予定である。

議長は、不動産計画に関連した戦略方針会議（COS）の結果を発表する。

2018 年 11 月 5 日～9 日にかけて開催された戦略方針会議は、ブリュノ・ヴァレリー（フランス在外教育庁アジア・パシフィック圏調整役）、ウイリアム・エンギュイエン（フランス在外教育庁査定・顧問局局長、役員代表）、メラニー・トマ（AAF、アジア）によって推し進められた。

目的：

- 学校運営に係るあらゆるパラメータについて分析を行う（生徒数、課程、雇用、人件費、財政等）
- 3 年予測
- 不動産計画の実現可能性、ボーナスの設定

COS は、2021 年までリセが生徒の増加を適切に処理できることを明確にするものである。

生徒数の増加を慎重に予測した場合（3％）、2018 年から 2021 年にかけて生徒が 12.4％ほど増えることがわかる（1376 名から 1547 名）。また 7 つの同水準クラス（教科別クラス等）を開くと、12.5 ポストの増設を伴うことになる。

これらの要素に鑑みて、8 億円（620 万ユーロ）の自己資金による不動産計画を承認。
また 1 億 3000 万円（104 万 5 千ユーロ）の年間運営費を承認。

COS で話し合われた事柄に鑑みて、2019 年 9 月 1 日に現地雇用教職員（CDI）にボーナスを支給することを承認。

資金調達計画は以下の通り。

2019 年 9 月 1 日：

- 2019 年 9 月 1 日より授業料の 1%値上げ（すでに議決）：+1550 万円→人件費の増加を補填（年功昇給 1.4%）
- 新入生の保護者に対し、入学金を 20 万円値上げ（1558 ユーロ）：+4000 万円→不動産計画

2020 年 9 月 1 日：

- 2020 年 9 月 1 日より授業料の 1%値上げ：+1610 万円→人件費の増加を補填（年功昇給 1.4%）
- 2020 年 9 月 1 日より授業料の 2%値上げ：+3220 万円→不動産計画
- 再登録料（教育拡充費）を 6000 円値上げ（47.4 ユーロ）

2021 年 9 月 1 日：

- 2021 年 9 月 1 日より授業料の 1%値上げ：+1680 万円→人件費の増加を補填（年功昇給 1.4%）
- SI（インターナショナルセクション）の特別タリフの設定（中高等科は 2020 年、初等科は 2021 年）
- 2019 年から 2020 年にかけての工事引当金積立

フランス在外教育庁（AEFE）、リセ役員事務局、仏大使館は、在日フランス人選挙区選出議員や保護者代表、また教職員代表の懸念については理解している。役員事務局と大使館は学校関係者にとって最良の解決方法を見つけるべく努力しているが、学費の値上げのみならず、日本の行政基準、交渉相手の事務及び政策上のスケジュール等も考慮しなくてはならない。よって、現時点では計画について発表することはできないが、どちらにしても、費用及び資金繰りを想定して準備することが必要である。実際、リセは新規の借入をすることができないため、在籍生徒の進級及び新入生受入れに必要となる校舎拡張計画を実現するためには、多額の費用を自己資金で賄わなくてはならない。

先週の金曜日に行われた第一回入学登録委員会の後に、2019 年度予算は、生徒数の増加率を COS が推奨した 3%（1400 万円の収入増）ではなく、4%として策定することができるとした。これにより、新しい家族のみに適用される予定であった入学金新タリフ（+200,000 円）を値下げし（+150,000 円）、その代わり全家族に対して徴収することとした（1,200 万円の入学金収入減）。この措置は、保護者代表の

要請に部分的に答えるものであり、また将来的な不動産計画の資金を殖やすものである。

保護者は COS が推奨する今後何年かの学費値上げについて懸念を示す。というのもリセの不動産計画については見通しが立たないからである。

ヴァレリー氏は、本理事会は 2019 年度予算について決議するものであり、その後の予算については、今後検討されるであろうと発言。とはいえ、必要とされる費用の資金調達については予測を立てておく必要があり、そのため今リセは、資金調達を数年に分割し、備蓄金を増やしていこうとしているのである。

18 時 22 分：大使館での会議出席のため。ピエール・コリオ氏、マクサンス・ロバン氏、ウィリアム・ファール氏が遅れて到着。

実際、リセは 2016 年 9 月当時の教育環境に戻さなくてはならない（中高等科 29 教室のうち、19 の科目別クラスのための特別教室が 10 室 - 指標 1.52）

2023 年度予測：中高等科では 29 の科目別クラスができる予定：44 教室+1 実験室+1 技術室が必要。よって 17 教室以上が必要となる。

不動産計画について、検討済のオプションを校長が発表。

1) 滝野川校に建設

A) プールの上に建設する場合：（24 教室）借入ができない本学園の財政状態では 24 教室を建設することはできない（24 教室の合計額：900 万ユーロ、24 教室+プール：1170 万ユーロ）。

生徒数増加に加え、共有スペースが不在（運動場、食堂、図書室、体育施設、保健室、教務課、教員室、受付等）となる。

B) 学園官舎に建設する場合：（4 教室）官舎は、職務上また安全上絶対的に必要な委譲契約である。フランス在外教育庁にとって、災害時に危機管理室を設置し、フランス人コミュニティ（1500 人）を 3 日間にわたって収容する手はずを整えるためにも、職員を官舎に住まわせる必要がある。

生徒数増加に加え、共有スペースが不在（運動場、食堂、図書室、体育施設、保健室等）となる。

C) 屋上テラスへ建設する場合：（2 教室） A 棟 3 階の河川に近づける限度に限られる。。

生徒数増加に加え、共有スペースが不在（運動場、食堂、図書室、体育施設、保健室等）となる。

1. 校外における校舎拡張計画

自己資金及び学園収入による資金調達 / すでに負債率 30%を超えているため新規借入不可能

資金調達 8 億円：

- 積立金：5 億円（2 億 7000 万円＋2 億 3000 万円：2018 年/2019 年/2020 年）
- 一般会計部門の備蓄金：3 億円（12 億円のうち）
- ファンドレイジング
- フランス在外教育庁補助金

資金総額：8 億円/623 万ユーロ

保護者代表は、生徒数が増加していることや、学園の財政状態、また滝野川校舎のスペースを考えると、外部の校舎拡張計画が必要であることは理解していると言及。ただこの計画とそれに伴う資金調達については疑問を呈するところである。

議論の後、ヴァレリー氏は二つの要望を承認する。

- 不動産委員会の創設。その構成については校長が提案することになる。
- 有志の企業に対し、授業料の企業タリフ（+150%）を設定。その内容については校長が提案することになる（会計及び法律上の確認要）。

在日フランス人選挙区選出議員が、フランス政府奨学生の課外活動費を変更した場合の影響を調査検討するよう提案、承認される（現時点では一律－34%→それぞれの奨学金割当率へ変更）。

校長は、東京国際フランス学園は東京のインターナショナルスクールの中で最も学費が安い学校であると述べる（慎重な運営管理とフランス在外教育庁及び仏政府の資本参加による）。ここ数年来、授業料値上げは少しずつならして行われ、規模の経済と黒字により不動産計画（現在 2 億 7000 万円）及び運転資金のために備蓄することができた。これは、2021 年新学期までに、必須となる本校の教室及び共有スペース（体育施設、食堂等）の拡張に係る費用を自己資金で賄う唯一の方法である（借入が不可能なため）。

3) 収容定員の変更

本校の収容定員の変更申請（2019 年 9 月 1 日から 1170 名→1395 名）が東京都に提出された。2019 年 1 月 31 日、東京都私学部の視察が行われ、変更申請は 2019 年 2 月 28 日に行われた東京都私学審議会承認された。

4) 2019 年度予算提出

本予算案は、現行の日本学校法人会計基準に基づくとともに、フランス在外教育庁(AEFE)が定めた予算作成基準も考慮したものとなっている（2018 年 11 月 2 日付フランス在外教育庁管轄校の 2019 年度予算に関する通達）。

この予算案は、特に 2018 年 10 月 18 日の理事会で承認された予算編成方針及び 2018 年 11 月に行われた戦略方針会議の決議に則って作成されたものである。

形式上、本校の予算は総合予算として表され、すべての部門の収支をあわせたものとなっている（法人、試験、修学旅行、課外活動、給食、スクールバス、学校部門）。特別部門の詳細はそれぞれ予算に添付されて提出される。特別部門はそれぞれ割り当てられた資金で自己運営されなくてはならない。

本書は、理事会で承認された後、現地監督署に提出するため 2 つの予算書類に分けられる。

- 学校法人予算（法人格を有し、学校全体を運営する事務局の予算）
- 東京国際フランス学園予算（滝野川校）

予算及び会計処理システムの簡略化と安全を考え、2019 年 4 月には新会計ウェブソフトが導入される。

また、本校は、2019 年 ODICE（学校会計分析診断）に基づいて新たな活動プランを活用しながら、財政及び会計リスクのコントロールを続行している。また、理事会の責任管理及び監査を強化するため、フランス人監事との協力作業が計画されている。

生徒数：

2018 年度予算は 1342 名の生徒数を見積もって作成された。2018 年新学期の在籍生徒数は最終的に 1376 名であった（2017 年度は 1311 人）。

2018 年新学期の生徒数及び在籍生徒の進級状況、また第一回入学登録委員会などに鑑みて、今回事務局は、2019 年 9 月 1 日の見積在籍生徒数を 1417 名ではなく、**1431 名**として予算編成を行うことを決めた。これは生徒 55 名の増加、すなわち生徒数の 4%の増加に当たる。

オブレ氏は、パワーポイントで、ここ数年の予算の変遷と 2019 年度予算を紹介する（別紙 1）。

1. 収入

1. 授業料：

先の予算編成案に従って 1%の授業料値上げが行われる。この新授業料は 2019 年新学期から適用され、この予算年度においては 1 学期および 2 学期が該当することになる。

生徒数の増加（+4%）と授業料値上げは、予算項目 7061 の収入額を 6, 31%ほど引き上げた（ちなみに、昨年度の予算項目 7061 は、8, 43%ほどの増加であった）。

以上、本予算案で採決された授業料収入額は、15 億 6507 万 8060 円となる。

2. 入学金および教育拡充費（再登録料）：

戦略方針会議（COS）の承認及び理事会メンバーとの話し合いにより、すべての新入生一人につき入学金を 150,000 円ほど引き上げることが提案される。

2019 年－2020 年度の入学金タリフは以下の通りとなる。

- 350,000 円：フランス国籍生徒
- 570,000 円：外国籍生徒

入学金及び再登録料の予測収入額は増加し、1 億 1599 万 1 千円に上る。

毎年多くの生徒の入・退学が認められるが、新入生徒の増加により大きな収入増を見込むことができる（年 7500 万円：約 300 名の新入生/230 家族）。

本校は、寄付金制度枠外で、希望する企業に対し企業タリフの新設（150%）を検討する。

3. 外国人学校寄附金収入：

今期の寄付金額は 2 億 1000 万円と見積もられた。

滝野川校移転計画の当初の資金調達プランでは、寄附金収入の全額が借入返済金の年額を補填すると定められていることを再度記しておく（1 億 1805 万円）。

本年度は、この収入を学園の校舎拡張計画における工事の一部と設備投資に充てる予定である（改修工事引当金 9000 万円）。

4. 特別会計部門収入：

特別会計部門では総額 4 億 2500 万円の収入を見込んでいる。これを合わせて運営予算見積総額は約 25 億円となる。

5. その他の収入：

予算計上されている AEFЕ の補助金 1 億 3000 万円（仏政府奨学金）を別とすると、その他の収入は大きな額ではない。

同様に特記すべきこととしては、東京都からも都在住の外国人生徒に補助金が支給されていることで、本年度の額は 880 万円と見込まれている。

2. 支出

1. 科目 606（資材購入費）：教科書および光熱費

光熱費節減効果により、消費税率値上げにもかかわらずこの科目の支出に変化はない。

2. 教育研究費支出：

本予算額は、クラスの増設及び生徒数増加に伴い増加した。この額は、各教科の需要を十分反映させるとともに、種々の学習計画の実施に向けて中高等科教育会議において予め検討された。

3. 科目 613（賃貸料）

本科目は東京都所有の地所賃貸料に係るもので、年間 4300 万円に上る。

4. 科目 615（メンテナンス及び改修工事）：

メンテナンス及び改修工事に係る予算額は 14%ほど増加している。これはメンテナンス契約の更新（契約内容改善）と保全工事が予定されているためである（火災警報器及び音声メッセージ等の変更）。2019 年 9 月、保全工事に充てる補助金をフランス在外教育庁に申請する予定である。

5. 科目 622（業務委託費）：

本予算は、特に監査事務所（会計・労務管理）と外部委託業務に係る報酬費である。予算額は特に会計事務所の費用により増加しているが、同時に外部委託者を雇う教育プロジェクト（学校計画にて策定）のためでもある。

また、クローバープロジェクト（フランス学校ラグビー大会）用の支出が 1200 万円ほど予算に組み入れられた（参加校の参加費収入及び AEFÉ 補助金によっても補填される）。

6. 科目 628（その他の契約）：

この科目も前年度と比べ、大きく増加している（清掃契約）。

7. 科目 637（税金）

この科目は、2019 年 10 月に実施される消費税率引き上げ（8%から 10%）に備えて増加している（会計事務所の見積りによると 300 万円程度の増加）。

消費税についての説明：

2018 年 11 月 13 日に行われた経済産業省中小企業庁による監査において、所得税及び消費税に関して、本校の協定書 3 件（校内外国語研修）に記載された徴収額及び情報記載が正規なものではなかったことがわかった。よって、より明確に消費税を記載することが求められた。

また、本校は本年度予定されている消費税率引き上げ（8%→10%）も考慮する義務を負っている。

8. 人件費：

本科目予算額は、年功昇給（年 1.4%）や以下の理由などにより 2018 年度と比べ大きく増加している。

- 賞与手当の最新見積り（ボーナスとして学校及び法人に 2000 万円、特別会計部門に 510 万円）
- 4.2 フルタイム相当ポストの増設
 - a. 中・高等科教員：3,2 ポスト（外国語授業及び中等科 1 年生 5ème の 1 クラス増設）
 - b. 幼児・初等科教員：1 ポスト（初等科 5 年生 CM2 の 1 クラス増設）

現地雇用教職員の人件費は昨年度予算と比べ 9,8%ほど増加しており、本年度は 7 億 4555 万円となっている。

公務員教諭の給与支出の大半を負担する予算項目 65830、65831、65833 及び 65834 は、3,5%増加している。このカテゴリーの教諭の本校負担額は 3 億 690 万円となっている。

すべてのカテゴリーを合わせた学園（滝野川及び法人）の総人件費は 10 億 5245 万円に上り、昨年度と比べ 7%の増加となる。また人件費総額は、学費総額の 67,6%となっている。

人件費が学費の 70%を超えてはならないとする AEFÉ 推奨の安全余裕率があるが、本校はこれを守っているといえる。

職業研修に充当される金額は 1300 万円に上り、これは人件費の 1.23%に当たる。

9. 追加負担費用（AEFE への追加支払い）（科目 658）

フランス在外教育庁へ支払う負担金が年 9%から 7.5%に引き下げられたが、2019 年度のこの科目は前年度に比べて 400 万円ほど増加する（総額 1 億 2600 万円）。

AEFE に支払う負担金は今後、日本の会計年度（1 月 1 日～12 月 31 日ではなく 4 月 1 日～3 月 31 日）を考慮して、分割して予算計上されることになる。

このため、2018 年度の収支決算は、2019 年 1 月～3 月分を計上するため増加することになる。この計算方式は、予算をより明瞭かつ公正にするために取り入れられた。

10. 積立金及び減価償却引当金（科目 681）：

2019 年度、減価償却費の総額は 1 億円に上り安定している。

リスク等に備えた諸積立金（科目 68158）も予算に計上されている。

これらは、1991 年より前の旧現地雇用契約をもつ職員の退職金支払いのため積み立てられている（諸条件の規定有）。

これらの経費は必ず予算に計上され、運営収支に波及するものであるが、これにより本校の運営資金が影響を受けるということはなく、会計上必要な処理であり総額は資産に蓄えられているものであることを言い添えておく。

11. 借入金返済（科目 164）：

昨年同様、2032 年まで、本予算項目は 2010 年に締結した借入金返済として 1 億 1805 万円を計上する。

12. 設備投資：

2019 年度は、学園の校舎拡張計画についての議論が始まる年となる。

本計画を円滑に進めるため、調査費用が計上された。

他にも、現校舎の改修工事（中・高等科図書室の棚、廊下や体育館更衣室の壁塗装等）も予定されている。

3. 特別部門

1. 試験料：

この部門の予算は、2019 年度試験料の値下げにもかかわらず、該当生徒数の増加のため上昇している。

試験料	2018	2019
中等教育修了試験（ブルベ）	5000 円	5000 円
バカロレア前期試験	15000 円	10000 円
バカロレア最終試験	45000 円	40000 円

2. 給食費：

給食部門は現在 1200 名が登録しているが、2019 年度新学期は 1250 名の受け入れが見込まれている。また食券メニューの利用者も 2019 年度は 100 名程度に増加するはずである。

生徒数の増加は、給食サービスの運用に大きな影響を与えており、食堂の収容力にも問題が見られる（スペース不足や調理器具の使用等）。

また、食料品科目の値上がりも目に留まるところであるが、これはアレルギーのある生徒（60名）の特別メニューが増加したことと、消費税率の値上げによる。

大使館関連部署からの情報によると、食品購入に関する地理的制約の解除について検討が行われることになっており、これに関する情報は次回の給食会議で説明され、その後幼児・初等科会議、学校評議会においても通知される。

3. 生徒課外活動：

課外活動はここ数年で大きく伸びた部門であるが、2018年度と比べて、比較的変動のないものとなるであろう。

通常の課外活動以外では、学童保育や休日学童といった付帯活動が引き続き大きく伸びている。

新財政規程（休日学童の一律タリフの設定等を含む）及び生徒管理ソフト（エデュカ）により、事務・会計面での管理が簡略化された。

4. スクールバス：

スクールバスは順調に運営されており、現在 395 名の生徒が利用している。

バス会社と現行の契約更改を続けていく限り、タリフの値上げが行われることはない。よってタリフの値上げもない。逆に 2020 年には、タリフの値下げも可能になるであろう。

5. 修学旅行：

来年度の見積額は、数年来の実績によって策定され（宿泊旅行が 6 つ）、予算見積額は 2500 万円となっている。

結論：

予算見積総額は約 25 億円となり（特別科目、各種積立金、減価償却引当金、設備投資を含む）、前年度予算と比較して 3%ほど減少している。

2019 年度予算の議決が行われる。

反対：2 棄権：1 賛成：9

教職員代表はこの投票について説明する。不動産計画については教職員はいまだに強い懸念をもっているが、ボーナス交渉が考慮されたことに関しては、役員事務局を称賛した。

5) 質疑応答

保護者代表の質問：

今現在の待機児童の数を確認できるか。

幼児科年少クラスに3名（うち1名がフランス国籍）。2018年9月には22名の入学願を受け入れることができなかった。

今年は、見積生徒数の増加傾向が鈍いように思えるが、その理由は何か。

2015年9月	2016年9月	2017年9月
6%	8%	5.1%

理由は不明。

2018年度の評議員会の際に、ルセック氏を通して、大使館は場合によってはリセの食糧調達地域の見直しにも関係してくる、放射能汚染リスクのある地域の状況について、保護者に報告するとの約束をした。この件について、状況説明をしてもらえるか。

2018年2月の評議員会議事録14ページ：保護者代表は、これについて安心できる情報を得るため、大使館の専門家の意見を聞くことを要望する。

現在確認中である。

校舎拡張計画：

2018年におけるリセ拡張計画では、旧第六小学校の教室の賃貸と改修工事の計画があった。これらの政策変更の理由を教えてください。

施策の変更はないが、計画は延期された。

拡張計画は2018年9月までに具体化するはずであったが、そうならなかった。現在の計画が具体的にならない場合、他にどのような選択肢があるか。

適切な場所を見つけるために調査会社に業務委託する予定である。不動産委員会の際にこの調査結果を検討することになるだろう。

2019 年 9 月に生徒全員を受け入れることが可能か。

この質問はすでに回答済み。

受け入れ可能である。2019 年は、初等科コンピュータ室 A-302 を普通教室にする予定である（小 4）。2020 年には、技術室 A-301 を同様に普通教室にすることになっている（小 5）。最も大きな制約となっているのは、共有スペースであり、中高等科の時間割である。

現在進行中の交渉の締切はどのようになっているか。

締切はない。現在調査会社に委託した場合の見積もりを確認中である。

旧第六小学校の校舎は老朽化しており、大掛かりな改修工事が必要となるだろう。その後の情報はあるのか。この校舎は築何年なのか。

校舎は 1968 年に建設された。

日本における建物の残余価値は 15 年後には 0 となる。現行価格はどうのように裏付けられるのか。改修工事の見積費用はどの程度か。平米当たりの価格は市場価格と一致するのか。この建物はどのくらいの間使用できるのか（リセの B 校舎は 2032 年に解体しなくてはならないはずである）。入札がない場合は、取引が市場価格で行われるとどのような観点から言えるのか。

校長は質問に答える。

戦略方針会議（COS）で決まった計画はしかるべき時に実施されなかった。保護者の希望としては、

- 現在の生徒数の増加に対応し、すべての仏国籍の生徒を受け入れるため、短期的なオプションを提案してほしい。

戦略方針会議に実行期限はない。

生徒数増加に対応する解決策はすでに説明した。

2020 年までの短期的なオプションは次の通り。2019 年/2020 年度は、初等科コンピュータ室 A-302 を普通教室にする予定である。初等科では、コンピュータ室の代わりにパソコンを入れるカートに投資する予定である。

2020 年/2021 年度は、技術室 A-301 を同様に普通教室にすることになっている。技術室は、コンピュータ室 B-202 と統合される。

- 様々な選択肢を網羅検討し、正式な報告をしてほしい；
- 東京国際フランス学園内に新校舎を建設または改修工事を行う

滝野川校舎に新たに建設することは財政的に考えられない。また共有スペースも建設できない。

- 東京で、初等科分校として賃貸する。旧第六小学校の計画が実施されない場合、調査検討をすべきである。

調査会社委託料の見積確認中。

- 欧州の国の学校の教室を賃貸（例えば、ドイツ）

調査会社委託料の見積確認中。このオプションも検討するよう調査会社に提案するようにする。

学費について：

リセは、新入生登録に際し、入学金を 20 万円ほど値上げする予定である。これは入学年の学費（入学金+授業料）が 16.7%上がることを意味する。不動産計画について財政面の要因が具体的に提示されない中、保護者はこの予算案に対し、立場を明らかにすることはできない。

以下の点を説明してほしい：

- 不動産拡張計画の明細
- 予算の見積及び生徒数見積

2021 年 9 月以降のリセの需要に応じた拡張計画の見積予測が、校長によって報告される。

保護者には、この学費の値上げがリセへの入学を大きく阻む障壁としてみえる。これは、生徒を増やしていこうと設定された目標や、AEFE の掲げるフランス発揚政策と全く矛盾している。この学費の絶え間ない変動は、現地に他の選択肢がなく、長期的に子供をリセに就学させることができるのだろうかとの危惧する多くの若い保護者たちを意気阻喪させている。

校長は、リセは東京にあるインターナショナルスクールの中で最も学費の安い学校であると述べる（慎重な経営及び AEFE と仏政府の関与によって）。ここ数年来、授業料値上げは小規模にならして行われ、規模の経済と黒字により不動産計画（現在 2 億 7000 万円）及び運転資金のために備蓄することができた。これは、2021 年新学期までに、必須となる本校の教室及び共有スペースの拡張に係る費用を自己資金で賄う唯一の方法である（借入が不可能なため）。

校長は資料を提示する。

在京インターナショナルスクール学費一覧												
SCHOOL	ASIJ	German School	British School	ISSH (Sacred Heart)	LFI TOKYO	ST Maur	YIS	Indian school	KAIS	KIST (Korean)	ST Marys	Seisen
		German, Swiss Japanese only			Français							
Non refundable on admission												
Application fees	20 000		40 000	20 000	0	25 000	25 000	10 000	216 000	20 000	20 000	20 000
Registration fees	300 000	550 000	400 000	300 000	0	560 000	750 000			300 000	300 000	300 000
Building maintenance fee	700 000		480 000	600 000	200 000					600 000	500 000	500 000
TOTAL	1 020 000	550 000	920 000	920 000	200 000	585 000	775 000	10 000	216 000	920 000	820 000	820 000
Annual fees												
Capital assessment (non refundable)	160 000		100 000	100 000	19 000	200 000	110 000	15 000		160 000	100 000	100 000
Tuition												
Primary	2 518 000	1 550 000	2 200 000	1 890 000	933 000	2 480 000	2 506 000	1 200 000	2 435 000	1 900 000	2 180 000	2 150 000
Secondary	2 568 000	1 550 000	2 380 000	2 160 000	1 150 600	2 535 000	2 535 000			1 950 000		2 170 000
Bus (option)	340 000	350 000			350 000			200 000			300 000	300 000
					Japonais : 140% Étrangers : 150%							
Corporate program consists of a different tax scheme but higher fee: For example, if the tax rate of the employee is 30%, the corporate donation will be the fees x 1.3												

授業料：第一次提案 2019年3月理事会 (2018 戦略方針会議推奨)				
	DS +1% et DPI NF +200 000 yens	DS +3% et +6 000 Yens DR	DS +1%	
	2018	2019	2020	2021
Elémentaire	930 000	942 330	970 599	961 270
2ème cycle secondaire	1 120 600	1 131 806	1 165 760	1 154 555
En euros				
	2018	2019	2020	2021
Elémentaire	7 440	7 539	7 765	7 690
2ème cycle secondaire	8 965	9 054	9 326	9 236
* France (2016) : Primaire : 6180 euros - Secondaire 9720 euros				
DS : 授業料	入学金			
DPI : 入学金	新保護者 NF		現保護者 AF	
DR : 教育拡充費 (再登録料)	400 000		200 000	
	3 200		1 600	

子供を5年以上就学させた保護者には、授業料の値上げ凍結を考えることはできないか。

新しい保護者に、予算が本来的に値上げされる部分（インフレ、人件費等）を負担させるという条件で、一つの可能性ではある。しかし本年度予算について保護者から出された要請と矛盾している（前項参照）。

保護者としては、新しい保護者に支払わせ、全員がこれを享受する、という受け入れやすいこの戦略が公平で適切な解決策であるとは思えない。

資金調達のために他にどのような選択肢が検討されたのか。

本校の収入は学費収入のみである。資金集めは、企業（メセナ）に向けて行われるであろう。また AEFE に補助金を要請することもできるであろう。

以下に挙げる解決策は検討できるか。

- 本校が新規に必要な金額に鑑み、現在の借入額を上げるための再交渉（場合によっては繰り上げ返済）

これは 2032 年から可能となる。また残額を繰り上げ返済した場合は、2028 年に可能となり得るが、費用が減るわけではない。

- 学費値上げを緩和するため、AEFE への負担金支払いを凍結する。

検討できない。

- 新校舎建設のための AEFE 補助金

検討できない。

仏政府奨学金：最も恵まれない新保護者が学費の値上げに対処できるよう、奨学金総予算額の見直しは行われるのか。

仏領事は、予算額は申請者が提出した需要に従って毎年見直されていると説明する。

それは、すでに奨学金を受け取っている他の保護者の割当に機械的に影響を与えるものか。

影響はない。

奨学金予算は、生徒数がコンスタントに増えているにも関わらず、安定している。以下の点について過去 5 年について報告してもらうことは可能か。

- 仏奨学金支給額
- 奨学金申請数（審議会 2 回分累積）
- 奨学金受給者数
- 平均割当（1 家庭または 1 つの申請につき）

奨学金の変遷 AEFE 2015-2019							
	2015/2016	2015/2016	2016/2017	2016/2017	2017/2018	2017/2018	2018/2019
	第一回 審議会	第二回 審議会	第一回 審議会	第二回 審議会	第一回 審議会	第二回 審議会	第一回 審議会
申請数(家庭)	123	141	138	156	144	156	150
申請数(生徒)	192	216	211	237	221	239	227
奨学生数	181	190	181	202	182	190	199
否決数	7	19	12	26	32	39	20
割当 1～29 %	15	14	10	13	13	14	23
割当 30～79 %	55	57	55	66	58	60	73
割当 80～99 %	18	20	20	21	26	28	15
割当 100 %	28	31	31	31	19	21	20
奨学生平均 1 人当たり (円)	814 142,82	834 467,14	849 790,13	807 425,83	847 732,97	842 026,24	794 855,63
奨学生平均 1 人当たり (ユーロ)	5 967,67	6 116,64	6 245,96	5 934,58	7 443,10	7 392,99	6 120,36
支給奨学金(ユーロ)	1 080 147	1 162 162	1 130 518	1 198 785	1 354 643	1 404 668	1 217 957

予算項目：以下の項目の変動について詳細を報告してもらえるか。

60641：事務用品（印鑑、名刺等）

6238：報酬（広告、広報活動：クローバー）

6152：メンテナンス：体育館・教室塗装）

62566：AEFE 任務：クローバー

6257：会議：クローバー

62882：コピー代：クローバー、学校方針計画

62888：その他の外部委託：校具、機材、廃棄、管理人

6374：消費税

64433：技能職員手当：給食：ボーナス

606：消耗品購入：課外活動：光熱費+必需品：消費税率引き上げ

6156：改修工事：課外活動：メンテナンス、清掃契約（月 35,000 円）：2018 年度
実質支出と整合

教職員代表の質問：

1/前回の戦略方針会議（COS）での分析や結論等は、理事に報告してもらえるのか。

議題 2) において報告済。

2/入学金と教育拡充費は何に使われるのか明確に説明してもらえるか。

これらの収入は、運営費予算に計上される（経費）。

3/2018年の学園祭はリセによって運営された。利益はあったのか。もしあったとしたらいくらか。またそれは予算のどの科目に計上されるのか。

利益＝524,508円 →連帯基金に充填された。

4/我々の学園校舎の生徒収容力をすべて使っているわけではないというのに、日本の近隣住民の方々をまたしても頼りにし、彼らの税金が使われている公立学校施設を我々に譲ってくれるよう頼むことが時宜を得たものであろうか。本校の官舎をあければ、4教室を増設することが可能となり、少なくともあと100名程度の生徒を受け入れることができる。屋上の改修はどうであろうか。もし共有スペースが足りないというのであれば、この共有スペースのみについて検討し、解決策を探すべきで、学校全体のことを検討しなくてもいいのではないか。

我々は校舎のすべての収容力を使っている。

教室を4つ増やしても100名の生徒の受け入れはできない。なぜなら彼らは運動もできないし、昼食を食べることも図書室にも行けず、保健室で手当してもらえない…。

屋内テラスに教室を2つ作ることはできる。共有スペースがないのはもちろん、合わせて6教室作っても十分とはいえない。

プールやスポーツ施設等についてもすでに検討済である（席がない、往復に時間がかかる）。食堂、図書室はどうするのか。保健室、技術室、実験室は？

5/2つの日仏大企業（ルノー/日産）が不確実な状況にあり、多くのエコノミストたちが世界的な不況を予測する中で、現校舎の様々なスペースがまだ整備されていないというのに、費用が高くリスクの大きい不動産計画に身を投じることが、リセの保護者や教職員にとって時宜を得たものであろうか。また生徒が減少した場合、日本の監督庁はリセが賃貸・改修した校舎を引き取ってくれるのだろうか。

フランス在外教育庁、大使館（領事、文化参事官）、そして保護者代表も職員代表が述べた懸念には同意しかねるようである。

生徒が減少して本校が旧第六小学校から出ていく可能性については、北区を確認する。

6/昨年度、本校予算案は特に旧第六小学校への移転の可能性を考慮して提案された。職員・保護者代表はそのとき、移転しない場合の予算案という選択肢は考えられているのかどうか聞いた。これに対し、役員事務局は代替案はないと答えた。移転は実施されなかったが、引当予算はどのように使われたのか。最終的な決断が北区の管轄である限り（どのような事項に基づいているのかはわからないが）、他の解決策（同様に他の予算建て）も、今後は合議の上、検討していくことが望ましいのではないか。

引当準備金は積立金に戻し入れられた。

北区との交渉中は、他の解決策を検討することは外交上・政策上できなかった。

北区からの提案及び他の場所も検討することを含め、調査会社に見積りを確認させているところである。

7/学費収入に対する人件費の安全余裕率は AEFÉ の推奨する 70% に近づいている。本校の労使政策の向上のために、どの程度の可能性が残されているのか明確にするため、以下に挙げる情報を理事に報告してほしい。

- 計算方法

人件費には、大科目 64 人件費負担（科目 644+645+647+648）+大科目 65 初等科生徒指導手当を含むその他の負担金（科目 65830～65834+65838）が組み込まれる。授業料は科目 7061（学費）に組み込まれる。

授業料÷人件費（学校法人 1 及び滝野川校 7 の現地雇用教職員及び公務員教諭）

この比率が考慮すべき唯一の指標となるわけではない。収支のバランスの取れた予算建てや、一番の優先事項である不動産計画の経費も計上しなくてはならない。

- この計算に組み込まれている CDD（有期雇用職員）及び CDI（無期雇用職員）の人数と、その計算基準
 - － すべての CDD 及び CDI が計算に含まれている
- CDD 及び CDI の人数
 - － CDI：84 名 CDD：76 名

8/昨年行われた人事委員会後に支払われた特別活動手当（IMP）にはどのようなものがあつたか。またその分配はどのようにされたか。

中・高等教務課で 6 手当を支給：特別養護生徒補助（教育アシスタント）、初等科給食監督官管理（教育アシスタント）、成績会議（教育指導官）、時間割管理（教育指導官）、試験管理（教育指導官）、短期休暇拘束（教育指導官）

－ フランス教員組合 SNES の要求：2015 年 11 月 26 日の官報の新布告においては、有資格教育指導官及び無資格の同ポスト職員に対し割り当てられた業務手当の年額が、1199.16 ユーロに設定されている。

SNES は、生徒 250 名以上を超えた場合の業務手当の部分変更と、主任教諭生徒指導手当及び業務手当の倍額支給（現行は 1200 ユーロ）を要求する。

－ フランス教員組合 UNSA の要求：全教育指導官への特別活動手当支給の便宜及び業務手当の部分変更の新設

9/ジャンクール氏の契約報酬は、事務カテゴリー 0 の等級 12 に準じて支払われた。賃金規程によると、新規に雇用された職員は最高でも等級 5 となる。この特別な賃金待遇はどういうことか。また、なぜこの職員は就業規則に規定されている短期契約職員に係る賃金規則に基づいて支払われなかったのか。

これは、業務委託契約であり、報酬は委託者と交渉の上決まった（この種の契約はすべての業務委託者に適用するもので、特に教育プロジェクトにおける外部委託者に使われる）。

労働契約書で雇用されている職員にしか適用されない本校の賃金規程及び賃金表とは関係ない。

よって特別待遇では全くない。

また、財政・会計リスクのコントロール（MRFC）という観点で、また経理・総務部長による自己診断により、近々の監査が急がれるところである。

10/会計・人事・学務課の業務において規則や方式等の再検討が行われたが、これは人件費にどのような影響を及ぼしたか（特に前回の理事会で報告されたエデュカ導入に伴って）。

人件費に直接的な影響はないが、時間外労働は減少するはずである。

プログラムやツールは、まず何よりも方法手段を安定させ（財政・会計リスクのコントロール）、機能的な手段を用いたより良い環境でチームが働くことを可能にするものである。

エデュカは、事務管理を簡素化し（特に学務及び課外活動）、時間の節約を可能にすることがわかっている（以前は、幼・初等科の入学関連調査に2週間、課外活動関連調査に1日数時間かかっていた）。

11/修学旅行規程はどれが適用されるのか。

2018年10月の理事会で承認された本校の財政規程は、就学旅行規程の財政面を変更している。2013年の学校運営評議会で承認された修学旅行規程は、教育に関する規程は変更されておらず有効である。

12/学校官舎を教室に改修した場合の費用はいくらか。また屋上テラスに教室を作った場合の費用はいくらか。

安全上及び学校の人口密度の高さから、フランス在外教育庁設備部では選択肢として取り入れられなかった。実行可能性及び費用の調査は行われなかった。

建設費用としては、1 m² 35 万円と言われている。

学校官舎：240 m² x 350,000 円 = 84,000,000 円

A 棟屋上テラス：120 m² x 350,000 円 = 42,000,000 円

合計見積額：126,000,000 円

13/学園の蔵書を紛失したり、損傷した生徒の保護者は、図書規則に規定されているとおり、罰金として5,000 円が請求されるとの告知を担当の同僚職員から受け取った。このうち何名かの保護者は、自分たちがインターネットで見つけられる類似の書籍の方がずっと安価であるとして、あまりにも高い請求額に抗議した。彼らは役員事務局にこれを訴え、事務局は要求を受け入れた。図書規則を作成する際に、この高額の罰金について警鐘を鳴らした同僚職員たちは、現在、ストレスを感じ、余分な業務が増えたと主張している。彼らは、事務局自身が作成し承認したこの図書規則を、事務局がきちんと適用し、同僚職員が保護者に対して不安定な立場に立たされないよう事務局の見解をはっきりさせるよう望んでいる。また、この罰金管理

を簡素化するために、理事会としてこの罰金額を下げることを検討することはできないか。

罰金の値下げは検討できるであろう。とはいえ、本の紛失は司書（メール送信、カバー装着、書籍登録等）及び会計（メール送信、請求、発注業務等）の業務を増やす。よって、我々は保護者による書籍の交換（同じ国際標準図書番号）の方を支持する（司書の業務が増えることに変わりはないが、より安価である）。

在日フランス人選挙区選出議員 からの提案が検討されることになる。

- 課外活動費のための奨学金タリフ（現在－34％）の変動による影響（決定された割当に応じて）
- 一年の長期休暇をとる大学職員が、次年度、子供が再入学する際に新たに入学金を支払わなくてもよい可能性

すべての議題を討議し終わったので、議長は参加者に感謝の意を述べ、21 時 10 分、閉会を宣言した。

総務部長 エレーヌ・オブレ（議長代理）